

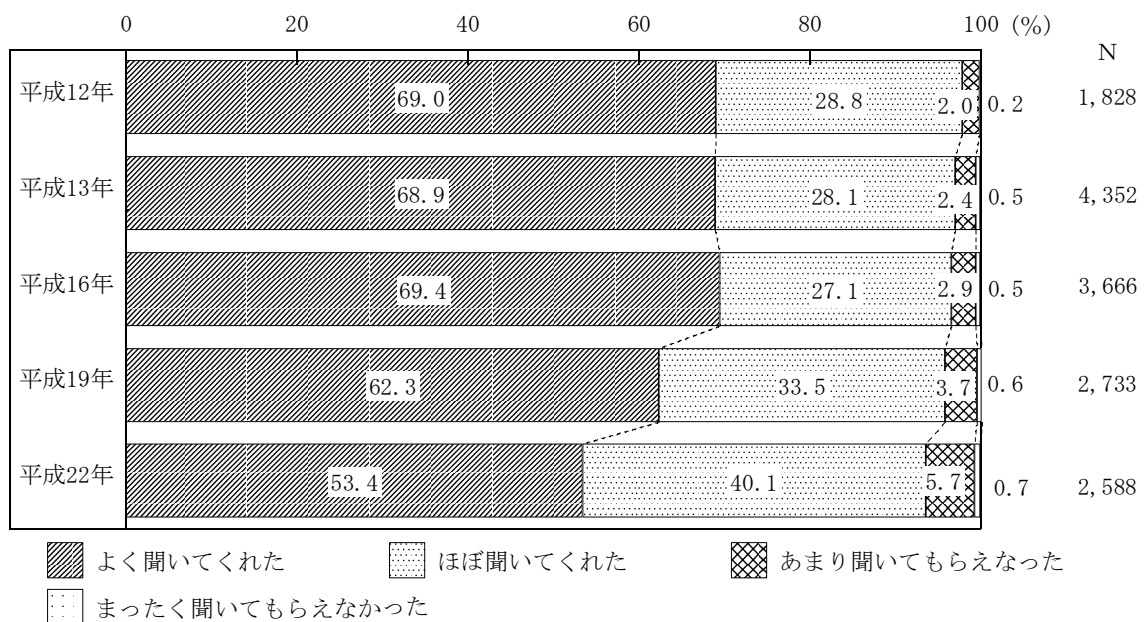
第1 介護保険サービス

1 認定調査と要介護認定

(1) 認定調査

認定調査員は居宅要介護・要支援認定者（以下「居宅」といいます）や家族の話を聞いてくれたかという設問において、「聞いてくれた（よく聞いてくれた（53.4%）＋ほぼ聞いてくれた（40.1%）」が93.5%を占めています。過去の調査と比較すると、「よく聞いてくれた」が低下し、「ほぼ聞いてくれた」「あまり聞いてもらえなかった」「まったく聞いてもらえなかった」が上昇しています。

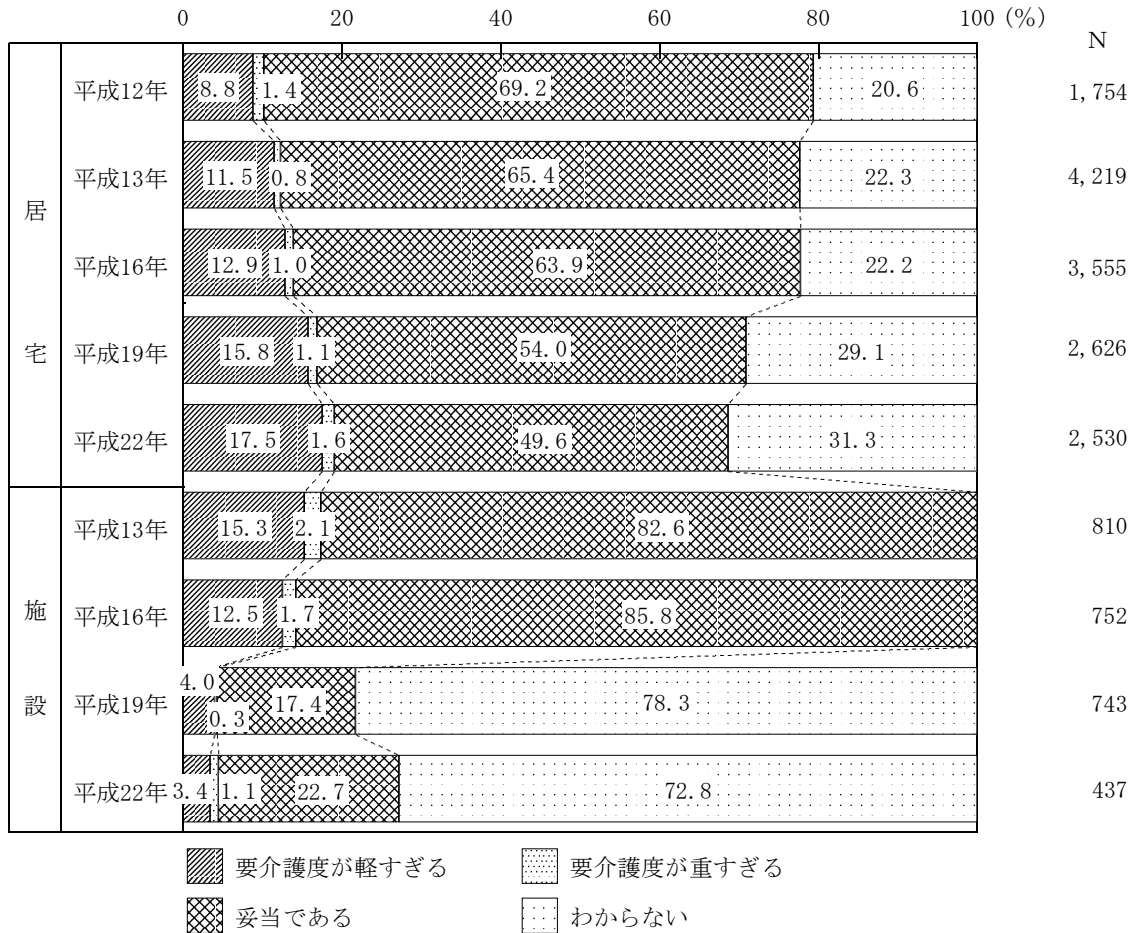
図7-1 認定調査員は本人や家族の話をよく聞いてくれたか（居宅・過去の調査との比較）



(2) 要介護認定

居宅の要介護認定については、「不満（要介護度が軽すぎる（17.5%）＋要介護度が重すぎる（1.6%）」が19.1%、「妥当である」が49.6%となっており、過去の調査より「要介護度が軽すぎる」「わからない」が上昇し、「妥当である」が下がっています。一方、介護保険施設入所者（以下「施設」といいます）は、「わからない」が72.8%を占めています。要介護認定については、それぞれの利用者にとって、利用限度額と利用者負担がからみます。したがって、仮りに心身の状況を正確に捉えた要介護認定が行われたとしても、その介護度に不満な人もいます。このような視点から調査結果をみると、おおむね公平な要介護認定がなされていると考えられます。

図7-2 要介護認定に対する満足度（過去の調査との比較）



(注) 平成13年・平成16年の施設には「わからない」という選択肢がない。

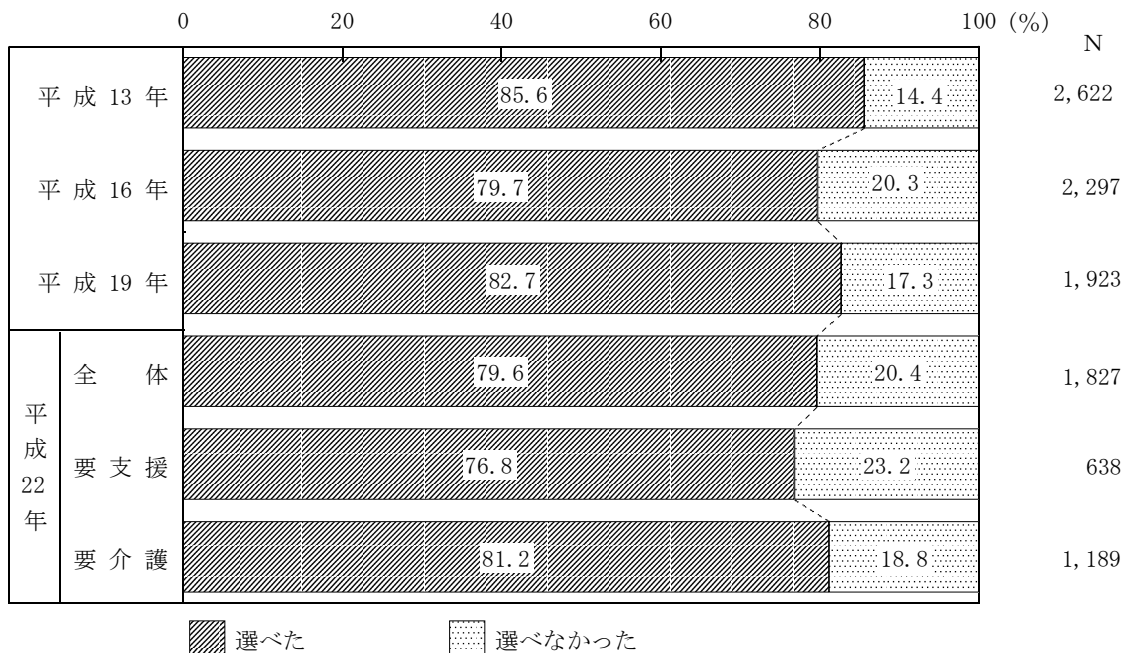
2 居宅サービス

(1) サービスの利用状況

図 7-3 は、必要なだけ居宅サービスを選べたか聞いた結果です。平成22年は平成19年より「選べた」率が低くなっています。また、要支援利用者は要介護利用者より4.4ポイント低くなっています。要支援利用者のホームヘルプサービスおよび通所サービス利用の定額負担が実質的に利用回数制限につながっていることが一つの要因と考えられます。

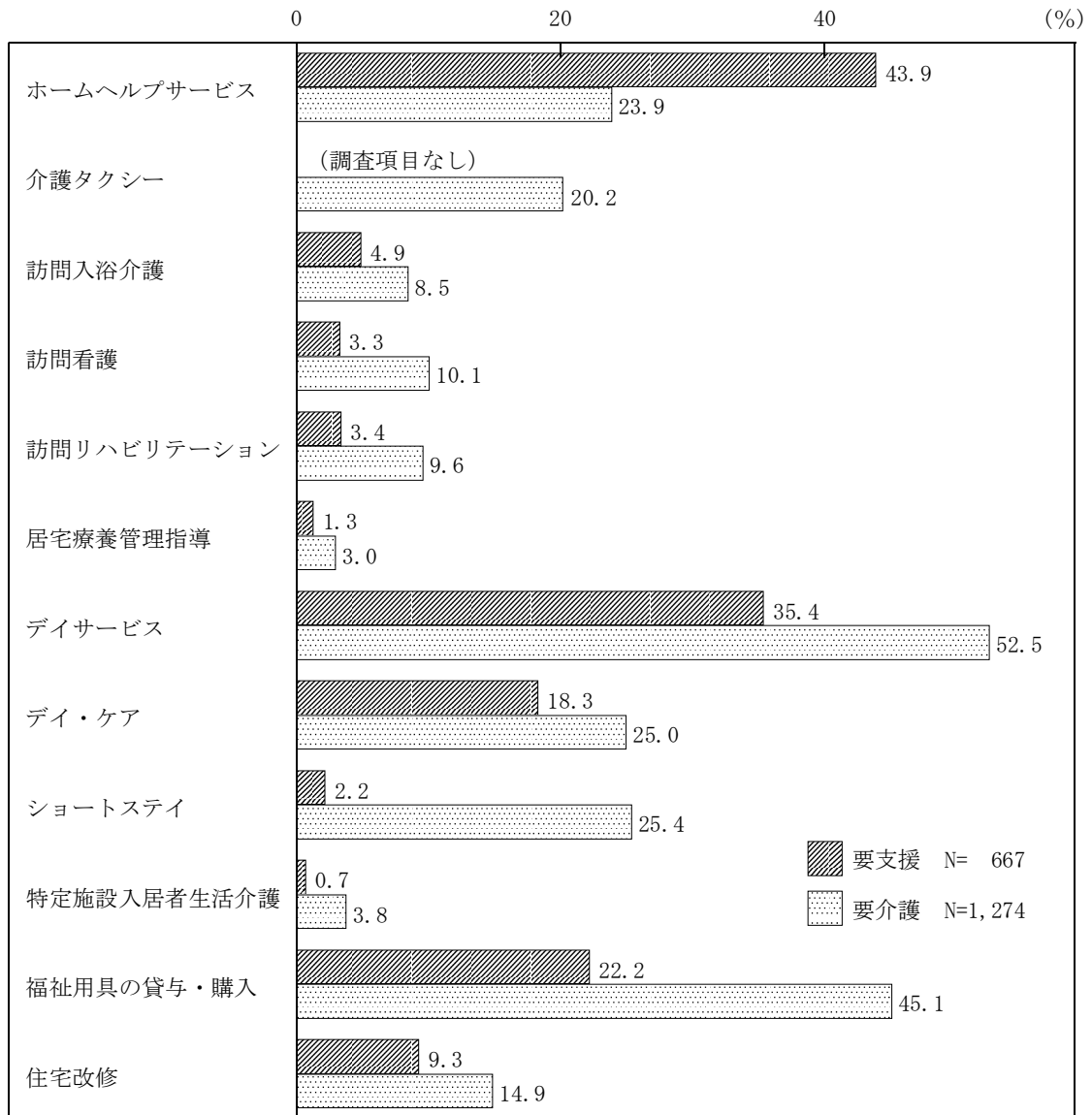
図 7-4 により、居宅サービスの利用率をみると、要支援利用者が高いのは「ホームヘルプサービス」(43.9%)、「デイサービス」(35.4%)、「福祉用具の貸与・購入」(22.2%) などであり、要介護利用者が高いのは「デイサービス」(52.5%)、「福祉用具の貸与・購入」(45.1%)、「ショートステイ」(25.4%)、「デイ・ケア」(25.0%)、「ホームヘルプサービス」(23.9%) などです。要支援利用者の訪問系サービスの合計は56.8%、通所系サービスの合計は53.7%であり、要介護利用者の訪問系サービスの合計は55.1%、通所系サービスの合計は77.5%です。

図 7-3 必要なだけ居宅サービスを選べたか（過去の調査との比較）



(注) 平成19年・平成22年は無受給者を含めていない。

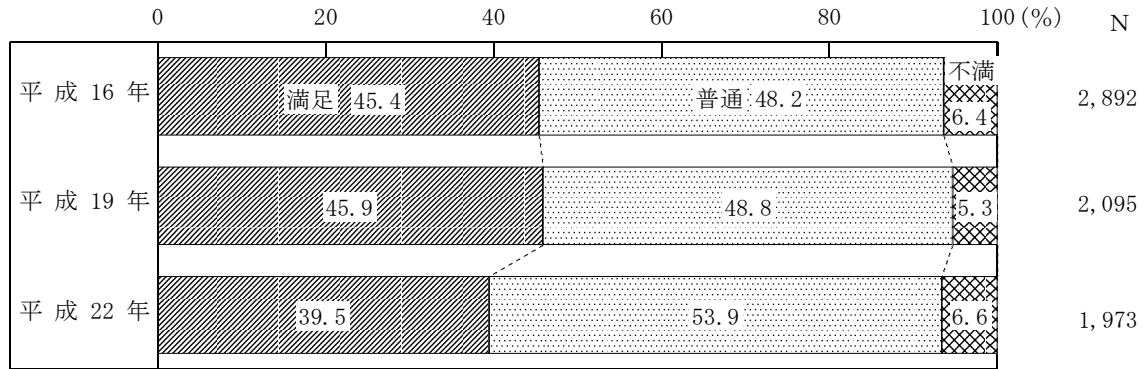
図7-4 居宅サービスの利用率



(2) 居宅サービスの満足度

居宅サービスを利用している人への「現在利用しているサービスに満足していますか」という設問に対しては、「満足」が39.5%、「普通」が53.9%、「不満」は6.6%にすぎません。平成19年と比較すると、「満足」が低下し、「普通」「不満」が上昇しています。

図 7-5 居宅サービスの満足度（過去の調査との比較）

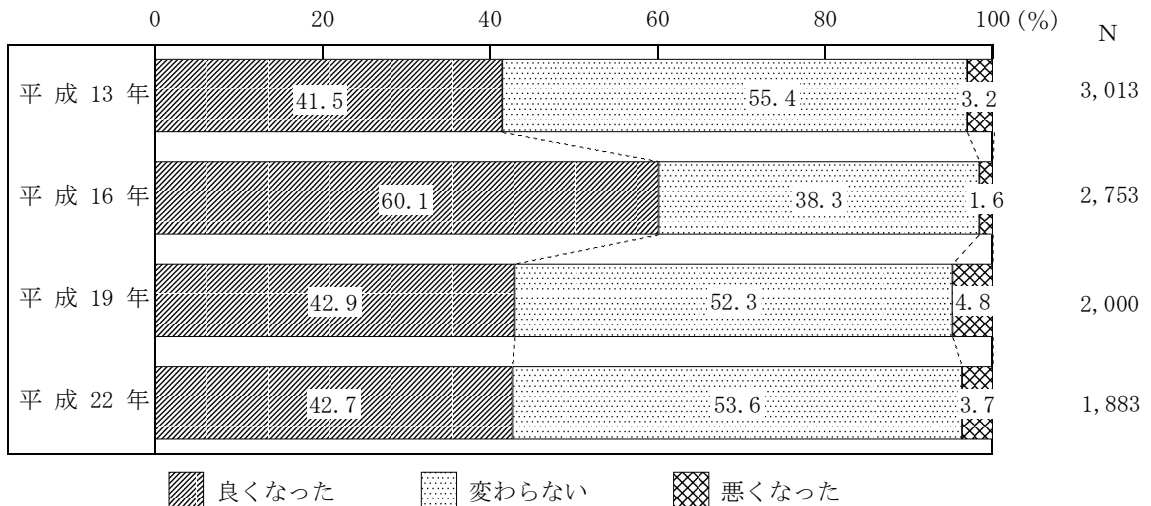


(3) 本人の身体的・精神的変化

居宅要介護・要支援利用者の身体的・精神的変化としては、「良くなった」が42.7%、「悪くなった」が3.7%であり、平成19年とほぼ同様の結果になっています。

加齢とともに、身体的・精神的能力が低下するのは当然のことですから、「良くなった」が「悪くなった」の11倍以上あることは、居宅サービスが利用者の身体・精神に良い影響を及ぼしていることを物語っています。

図 7-6 介護サービス利用による本人の身体的・精神的変化（居宅・過去の調査との比較）



(注) 平成19年・平成22年は「その他」を除いて計算した。

(4) 定額サービスについて

ここでいう「定額サービス」とは、要支援認定者のホームヘルプサービス、デイサービスおよびデイ・ケアと小規模多機能型居宅介護をいいます。要支援認定者のホームヘルプサービス、デイサービスおよびデイ・ケアは、利用回数に関係なく、利用者が1か月分の定額を負担し、サービス事業者は定額の介護報酬を受け取ります。小規模多機能型居宅介護は、利用登録すれば、1か月に何回利用しても、まったく利用しなくても、利用者が定額を負担し、サービス事業者は定額の介護報酬を受け取れます。

① ホームヘルプサービス

表7-1は、ホームヘルプサービスの平成22年11月の利用実績と調査の比較です。要介護4以外は、実績より調査が低くなっています。

表7-1 ホームヘルプサービスの利用状況 単位：%

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
実 績	54.3	45.4	31.9	29.1	22.9	26.5	37.3
調 査	48.9	40.7	21.1	24.4	18.3	29.3	32.3

(注) 実績は平成22年11月。

② 通所サービス

表7-2は、デイサービスおよびデイ・ケアの平成22年11月の利用実績と調査の比較です。ホームヘルプサービスとは逆に、要支援1のデイサービス以外は調査結果のほうが高くなっています。

表7-2 通所サービスの利用状況 単位：%

区 分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
デイサービス	実 績	33.5	38.7	51.7	43.1	43.4	39.1	34.7
	調 査	30.3	39.4	54.1	49.0	57.1	55.8	47.6
デイ・ケア	実 績	7.5	13.3	15.0	19.5	17.1	16.6	11.9
	調 査	19.6	16.2	23.5	28.5	26.7	23.8	16.9

(注) 実績は平成22年11月。

③ 小規模多機能型居宅介護

図 7-7 は、小規模多機能型居宅介護の平成22年11月実績と調査の比較です。これにより、小規模多機能型居宅介護は、最も軽い要支援 1 から最も重い要介護 5 まで利用者がいることがわかります。

図 7-8 は、小規模多機能型居宅介護のサービス別の利用状況です。最も利用者が多いのが「デイサービス+ショートステイ」(40.7%)、次いで「デイサービスのみ」「ショートステイのみ」(ともに22.0%)です。ホームヘルプサービスの利用は低くなっています。

小規模多機能型居宅介護は、地域密着型サービスに位置づけられ、その指定および介護報酬の決定は市町村が行います。小規模多機能型居宅介護の月額報酬は、要介護 4 が255,970円、要介護 5 が281,200円と高額であり、そのサービスの提供実態の把握に努める必要があります。

図 7-7 小規模多機能型居宅介護の要介護度別利用状況

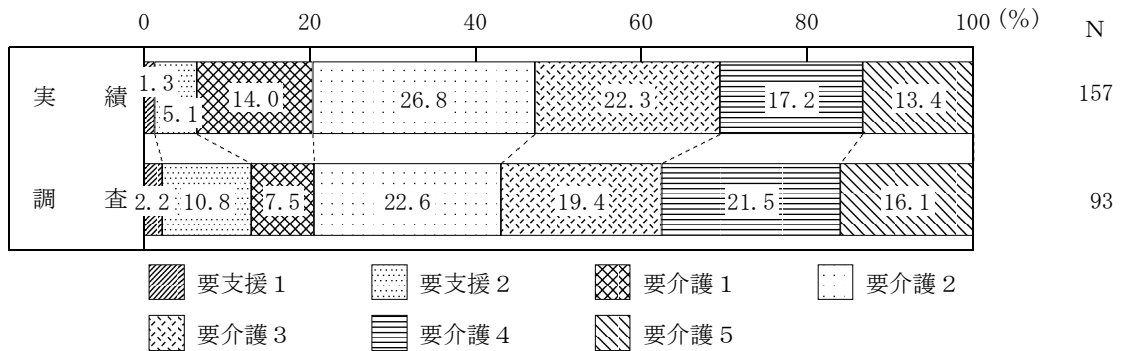
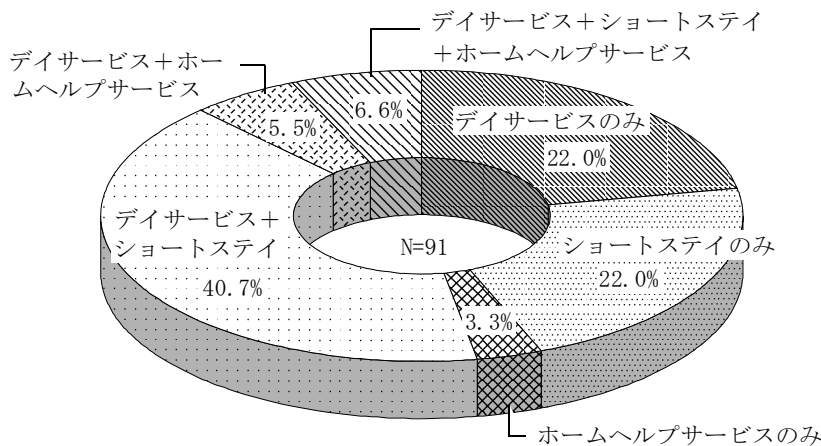


図 7-8 小規模多機能型居宅介護のサービス別利用状況



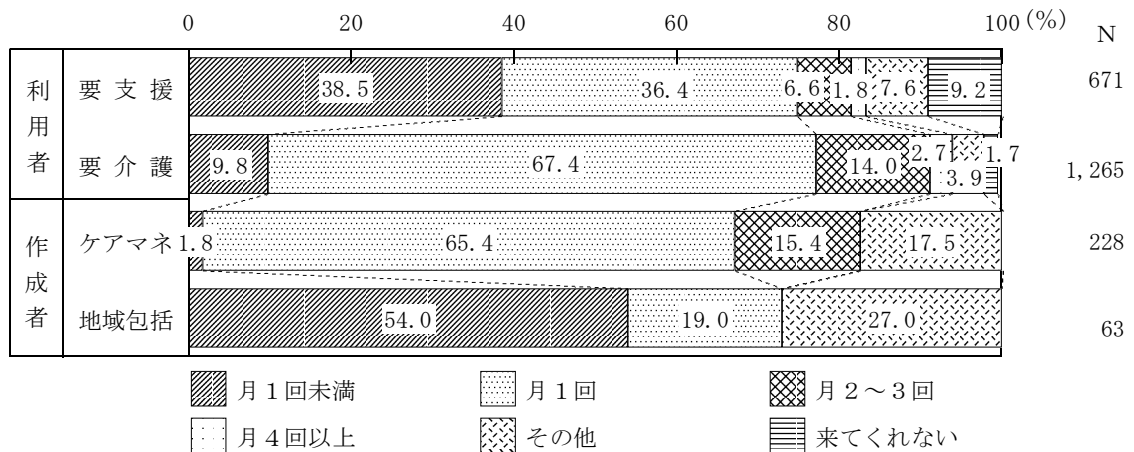
3 サービス計画

(1) サービス計画作成者の訪問頻度

図7-9は、介護サービス計画および介護予防サービス計画担当者のサービス利用者宅への訪問頻度をサービス利用者とサービス計画作成担当者に聞いた結果です。要支援利用者と地域包括支援センター職員は「月1回未満」が最も高く、要介護利用者と介護支援専門員は「月1回」が最も高くなっています。「来てくれない」は要支援利用者の9.2%、要介護利用者の1.7%ですが、サービス計画作成のためには、サービス利用者宅の状況や介護者への指導等が必要であり、まったくサービス利用者宅を訪問しないでサービス計画を作成しているのであれば問題があります。

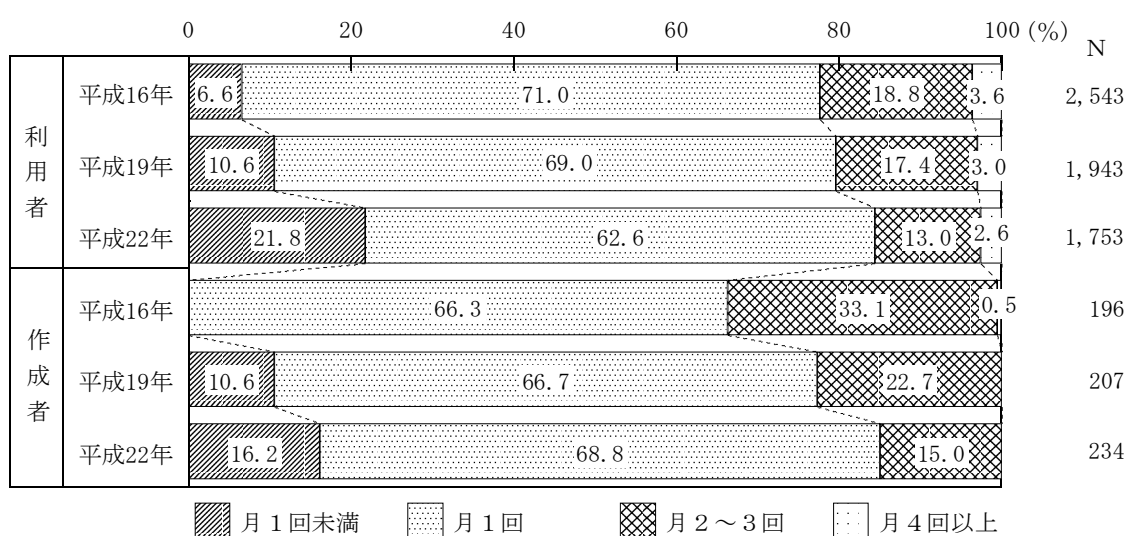
図7-10は、サービス計画作成者の訪問頻度を過去の調査と比較したものです。

図7-9 サービス計画作成者の訪問頻度



(注) 「来てくれない」は、サービス計画作成者の調査票にはない。

図7-10 サービス計画作成者の訪問頻度（過去の調査との比較）



(注) 「その他」「来てくれない」を除いて計算した。

(2) サービス計画等の満足度

図 7-11は居宅サービス利用者のサービス計画に対する満足度、図 7-12は居宅サービス利用者のサービス計画作成者の対応に対する満足度です。

サービス計画の満足度およびサービス計画作成者の対応に対する満足度とも、平成19年よりかなり低下しています。これは、利用者負担金や利用限度額の制限があることや、要支援利用者のホームヘルプサービスおよび通所サービス利用の定額負担が実質的に利用回数制限につながっているのではないかと考えられます。

図 7-11 サービス計画の満足度（居宅・過去の調査との比較）

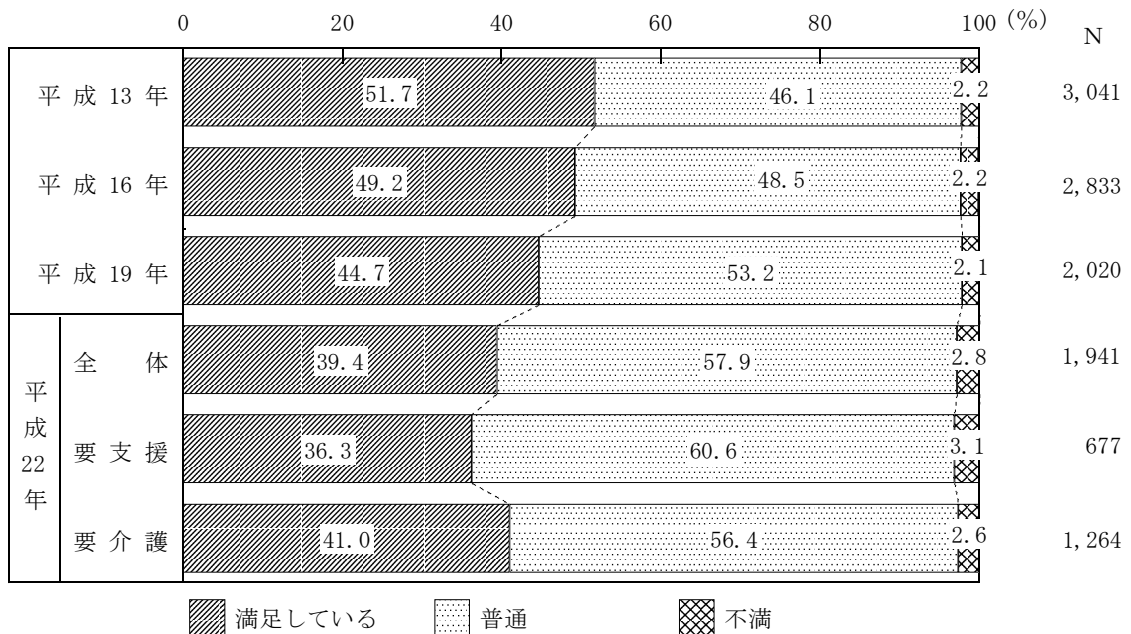
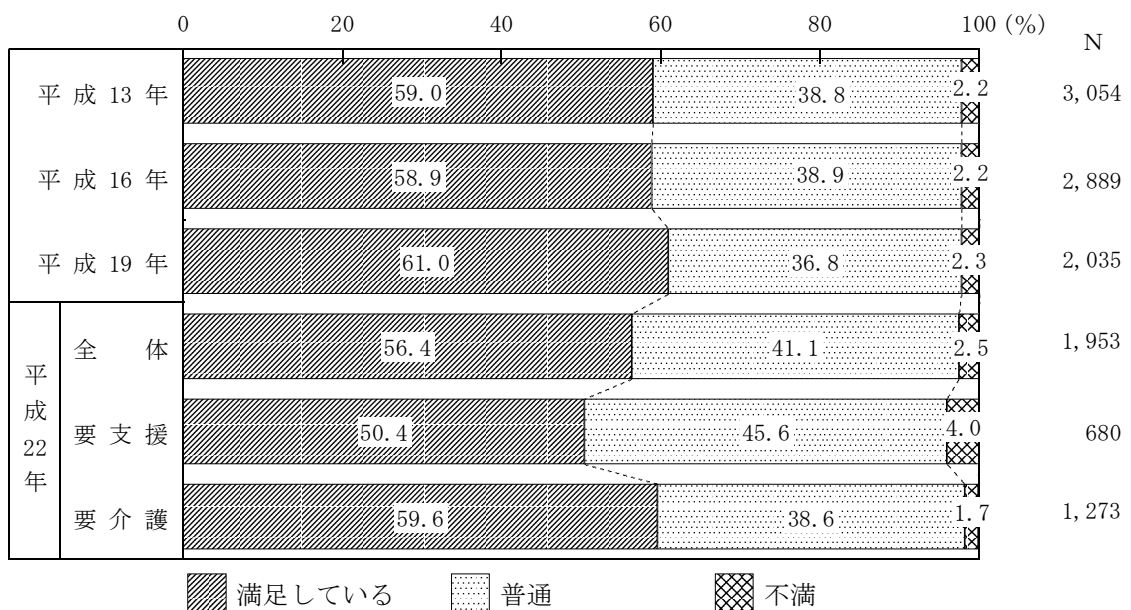


図 7-12 サービス計画作成者に対する満足度（居宅・過去の調査との比較）



4 利用者負担と介護保険料

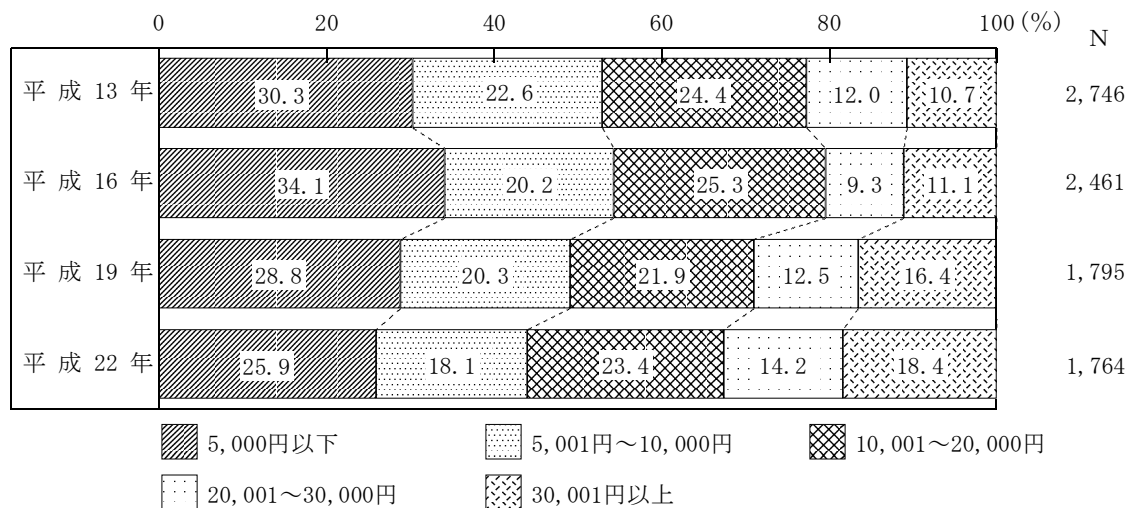
(1) 利用者負担額

1か月分の利用者負担額は、居宅サービス利用者の「20,001～30,000円」「30,001円以上」、介護保険施設入所者の「110,001円以上」が過去の調査より高くなっています（図7-13）。この理由として、平成18年度から食費および居住費が保険給付対象外となったことが影響していると考えられます。

図7-14は、直近1か月の利用者負担金と負担可能な1か月の利用者負担金の平均値の比較です。グループホーム入居者の直近1か月分の利用者負担金の平均は、特別養護老人ホーム入所者の2倍近くになっています。直近1か月分の利用者負担金の平均が負担可能な1か月の利用者負担金の平均を下回っているのは、要支援利用者のみです。これらのサービス利用者の多くが、現在の利用者負担金を支払っていくことに困難を感じているといえます。小規模多機能型居宅介護利用者の直近1か月分の利用者負担金の平均は、特別養護老人ホームの直近1か月分の利用者負担金より高くなっており、居宅要支援利用者の10倍弱、居宅要介護利用者の2.8倍です。

図7-13 1か月分の利用者負担額

1 居宅サービス利用者



2 介護保険施設入所者

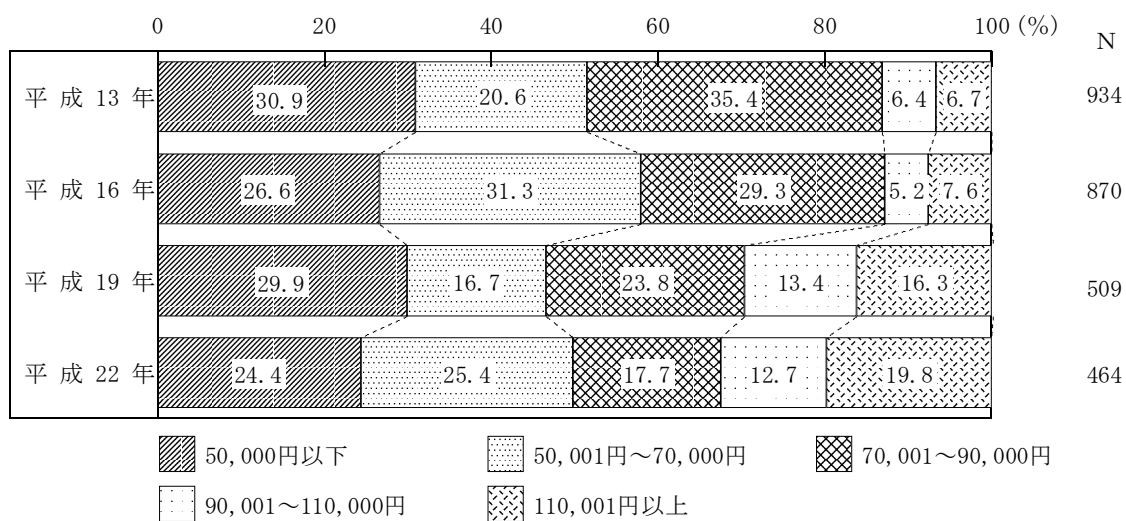
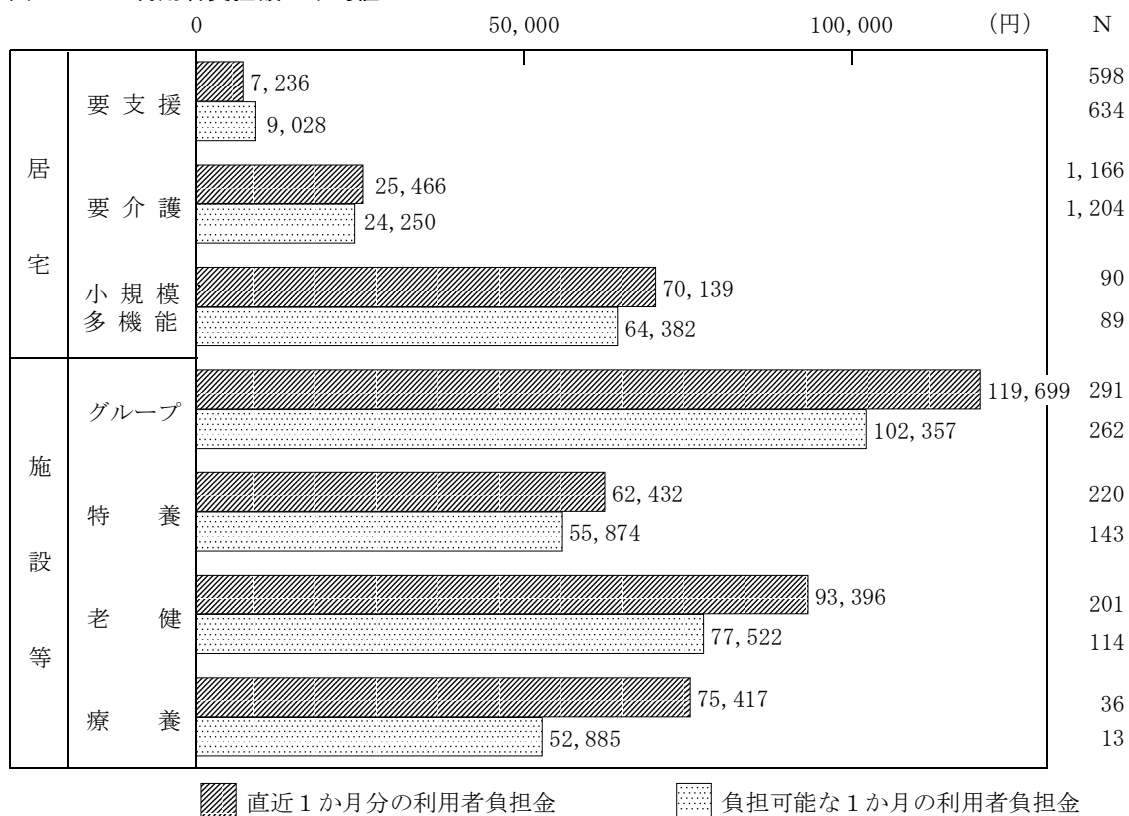


図 7-14 利用者負担額の平均値



(2) 介護サービスの水準と保険料について

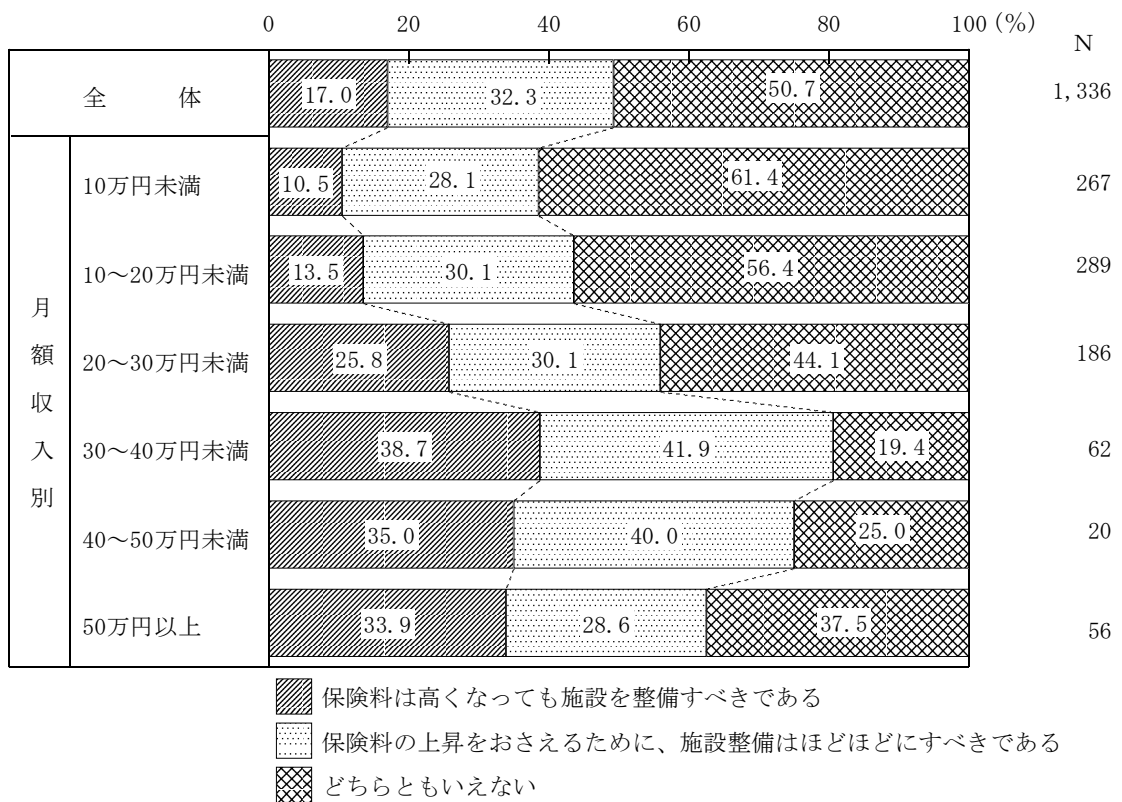
① 一般高齢者

介護保険料と施設整備について一般高齢者に聞いたところ、「保険料の上昇をおさえるために施設整備はほどほどにすべきである」が「保険料は高くなっても施設を整備すべきである」の2倍近くになっています。

これを月額収入別にみると、月額収入が低い人ほど「保険料は高くなっても施設を整備すべきである」が低く、「保険料の上昇をおさえるために、施設整備はほどほどにすべきである」「どちらともいえない」が高くなる傾向が出ています。「保険料は高くなっても施設を整備すべきである」が「保険料の上昇をおさえるために、施設整備はほどほどにすべきである」を上回っているのは50万円以上だけです。

「保険料は高くなっても施設を整備すべきである」より「保険料の上昇をおさえるために、施設整備はほどほどにすべきである」が高い要因として、調査対象者は介護サービスを受けておらず、介護保険料を払わされているという意識のある人が多いと考えられます。

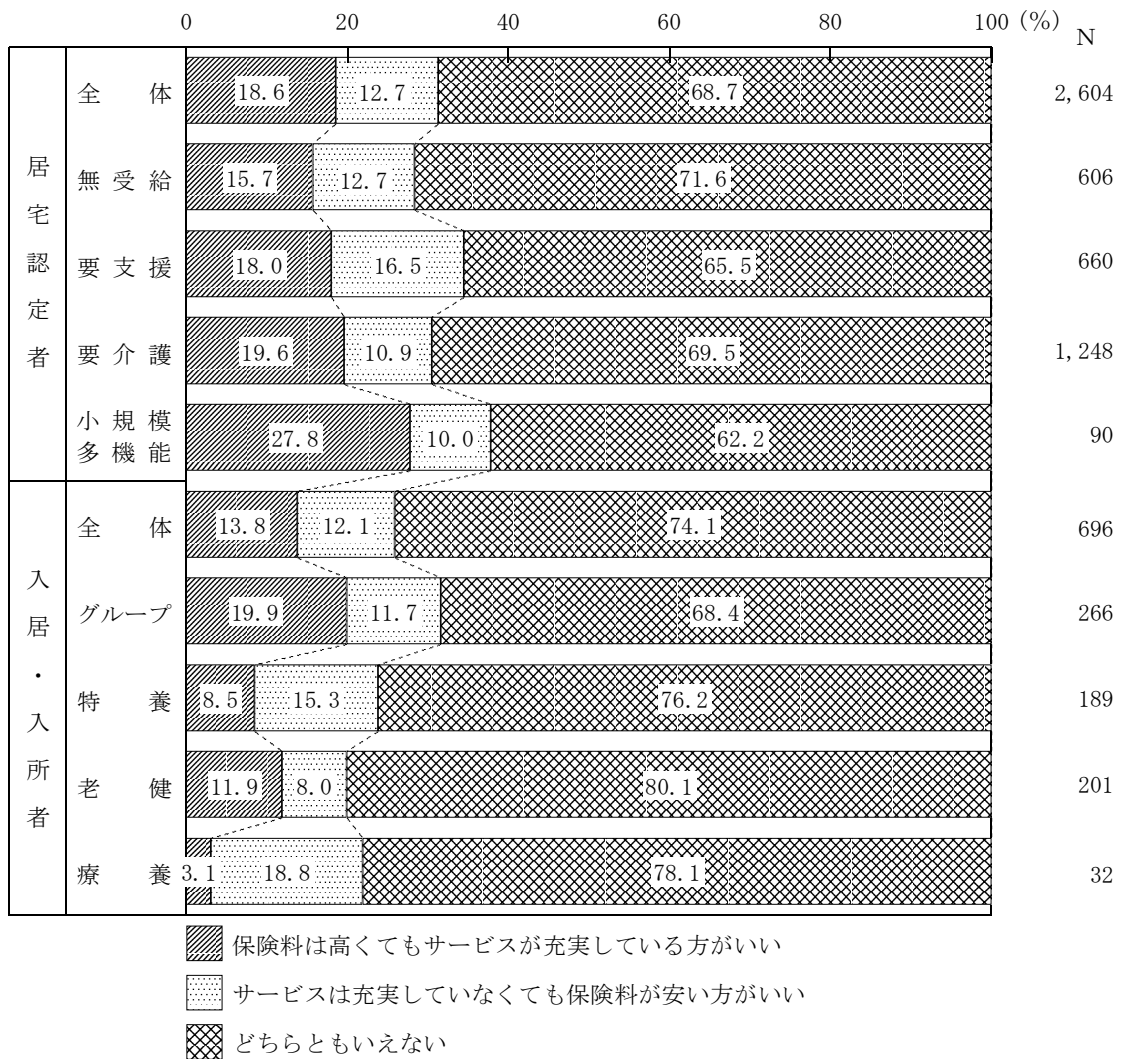
図7-15 介護保険料と施設整備（一般高齢者）



② 要介護・要支援認定者

要介護・要支援認定者に、介護サービスの充実と保険料についてたずねたところ、特別養護老人ホームおよび療養病床等以外は「保険料は高くてもサービスが充実している方がいい」が「サービスは充実していても保険料が安い方がいい」を上回っています。特に、小規模多機能型居宅介護利用者は、「保険料は高くてもサービスが充実している方がいい」が「サービスは充実していても保険料が安い方がいい」の3倍近くになっています。

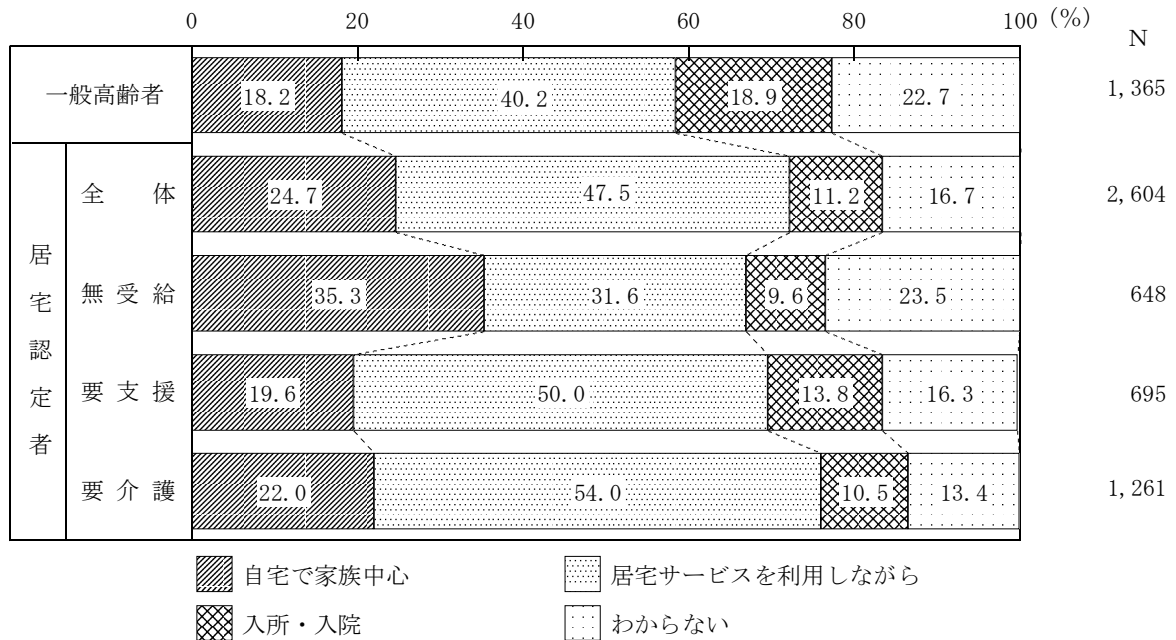
図7-16 介護サービスの水準と保険料について



5 これからの生活

図7-17は、一般高齢者に対する「今後、仮にあなたに介護が必要になった場合、どのようにしたいですか」という設問と、居宅要介護・要支援認定者に対する「これからの生活をどこでどのように送りたいとお考えですか」という設問に対する回答結果です。「自宅で家族中心」は無受給者が高く、「居宅サービスを利用しながら」は要介護・要支援利用者が高く、「入所・入院」は一般高齢者が高くなっています。一般高齢者の「入所・入院」が高いのは、健康な人が多いため、介護が必要になった場合のことを現実的にとらえていないのではないかと考えられます。

図7-17 これからの生活

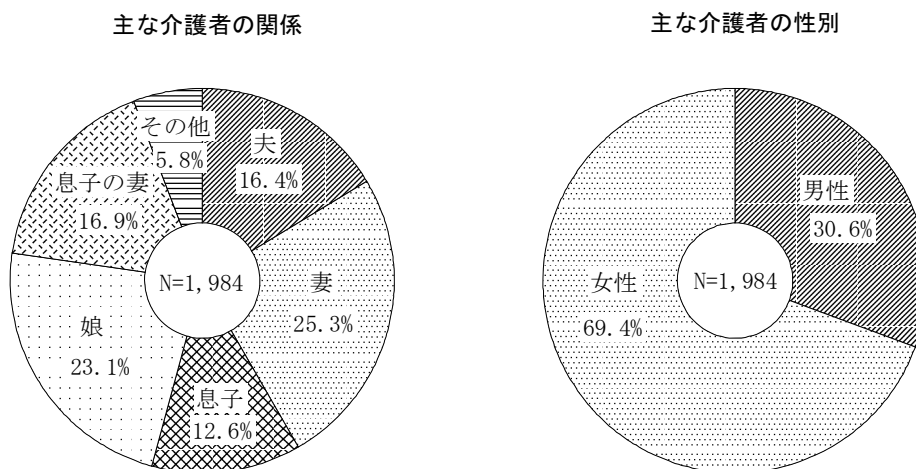


6 介護者

(1) 主な介護者

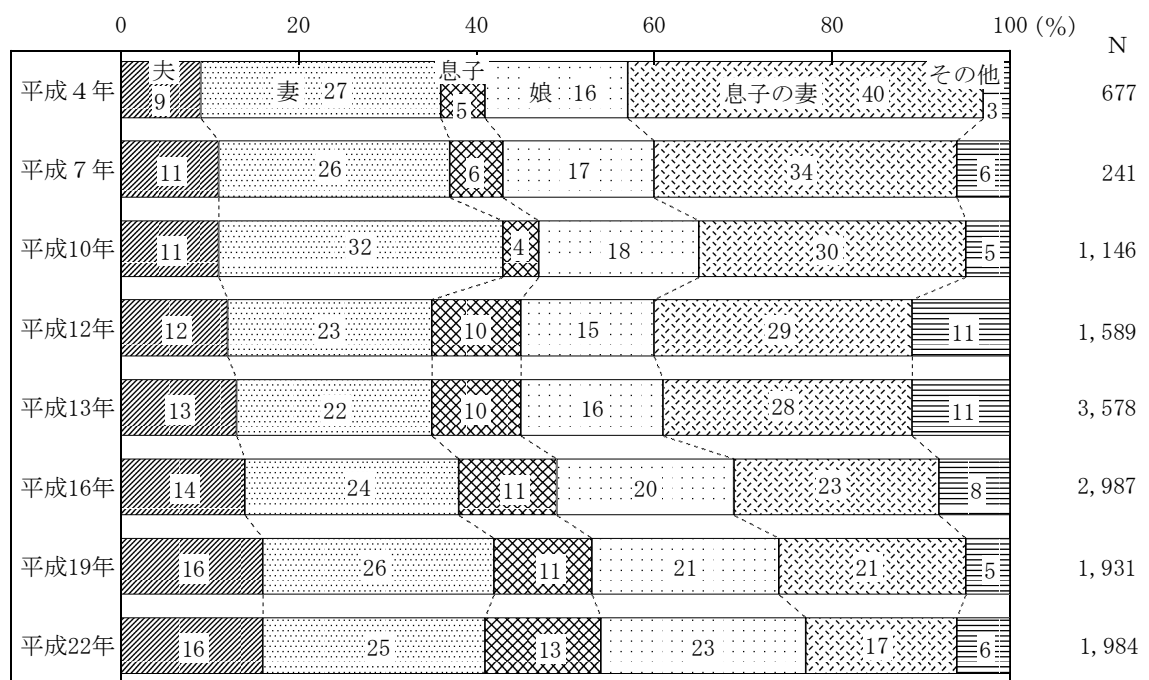
居宅の主な介護者としては、「妻」(25.3%)が最も高く、次いで「娘」(23.1%)、「息子の妻」(16.9%)、「夫」(16.4%)などとなっています。これを性別にみると、女性が7割近くを占めています(図7-18)。主な介護者について、過去7回行った調査と比較すると、「息子の妻」の減少と「夫」「娘」「息子」の増加傾向が続いています。この主たる要因は、核家族化と考えられます(図7-19)。

図7-18 主な介護者



(注) 無回答を除いて計算した。

図7-19 主な介護者(過去の調査との比較)

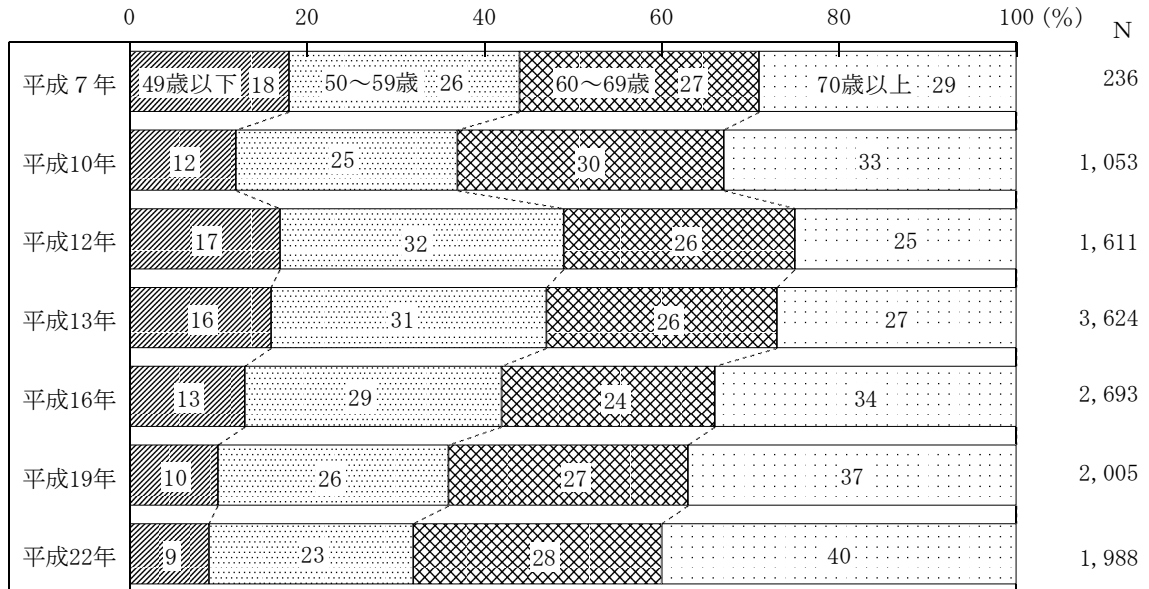


(注) 「いない」を除いて計算した。

(2) 主な介護者の年齢

居宅の主な介護者の年齢は、70歳以上の、いわゆる老老介護に該当する人が最も高くなっています。過去6回の調査と比較すると、介護者の高齢化が進行していることがわかります。

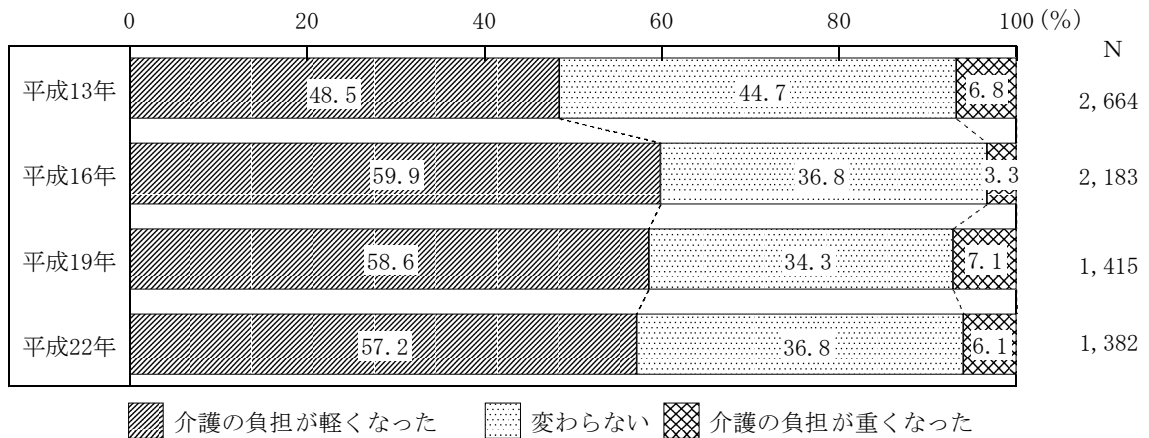
図7-20 主な介護者の年齢(過去の調査との比較)



(3) 介護負担の変化

要介護・要支援利用者が介護サービスを受けた結果、介護者の精神的・肉体的な介護負担の変化は、「介護の負担が軽くなった」が57.2%、「変わらない」が36.8%、「介護の負担が重くなった」が6.1%となっています。この結果は、平成19年と同様の傾向を示しています。介護サービスを受ければ介護の負担が軽くなるのは当然のことですが、要介護・要支援利用者および介護者とも加齢による衰えを加味して答えたと推察されます。

図7-21 介護負担の変化(過去の調査との比較)



(注) 「その他」を除いて計算した。